

2026年5月12日

当社取締役会全体の実効性に関する評価結果の概要について

石原産業株式会社

当社は、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、当社「取締役会評価に関する規程」に基づき、2025年度の実効性について分析・評価を実施致しましたので、下記の通りその概要を開示いたします。

記

1. 取締役会全体の実効性の評価の実施について

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づき取締役会の機能向上を図るため、社外取締役および監査役で構成される評価委員会を設置しています。2016年度以降、毎年度、同委員会による取締役会全体の実効性の分析・評価結果を受け、取締役会で評価結果を決定し公表してきました。2025年度も本方針に基づき評価を実施しました。

2. 評価の方法

- ① 2025年度の質問は基本的に前年度を踏襲しました（表現の明確化や場所の移動はありませんが内容変更はありません）。
- ② 従前の「Ⅶ. 前年度評価で今年度取り組むべき必要があるとされた課題」は一定の改善が見られたため項目を削除し、各質問を元の項目に戻しました。
- ③ 各取締役および各監査役には無記名での回答を求めました。

3. 取締役会全体の実効性に関する分析および評価の結果

(1) 評価の結果

I. 取締役会の構成

全体の達成度は88.0%で、昨年から2.6ポイント下降しました。取締役会の人数については、2023年度の達成度100%から、ここ2年で12ポイント下降しています。この点、個別意見として、「市場投資家は社外取締役の割合を増やすことを望んでいると考える」「過半数とはいかないまでも、社外取締役の比率をもう少し上げるべき」など、社外取締役比率の更なる向上を求める意見が見られました。

II. 取締役会の運営

全体の達成度は95.2%で、昨年から2.9ポイント上昇しました。特に取締役会資料の配布時期は、昨年の74.4%から92.3%へ18.0ポイント上昇し、全体を押し上げました。この点、2024年度は「会議の1～2日前に配布されたり、差し替えられたりすることがあった」、

「事前に資料を読み込むのが困難なケースも散見された」との意見がありましたが、2025年度は「取締役会への資料については、特に問題ないと感じています。経営会議に諮る資料として読み込む時間がないこともあり、事前配布を徹底すべきであると感じた」との意見があり、取締役会資料の配布時期は改善されたものの、経営会議の資料配布が遅いという指摘がありました。

III. 取締役会の議題

全体の達成度は85.6%で、昨年から0.6ポイント下降しました。本項目は「社内取締役」と「社外取締役+監査役」の評価ギャップが最大の項目です。「取締役会では個々の議題について、活発で充実した議論が行われていましたか」との質問に対する達成度は87.2%で昨年から10.3ポイント上昇したものの、「社内取締役」(100%)と「社外取締役+監査役」(76.2%)の評価ギャップが23.8ポイントと最大でした。一方、「取締役会において、中期経営計画、年度経営目標などの進捗等について、適切に報告・議論がされましたか」の達成度は89.7%で、昨年から7.7ポイント下降しました。事業ポートフォリオに関する質問と事業に影響するリスクに関する質問は、達成率がそれぞれ76.9%と79.5%で、どちらも前年度から5.1ポイント下降しています。

IV. 取締役会を支える体制

全体の達成度は88.5%で昨年から3.2ポイント上昇しました。「取締役会の中では、内部監査室からの報告等を踏まえた取締役会での議論が必要に応じて行われてきたと思いますか」との質問に対する達成度が79.5%で昨年より15.4ポイント上昇したことが、全体の達成度を押し上げています。

V. 各取締役の自己評価

全体の達成度は88.2%で、昨年から5.3ポイント上昇しました。「職務執行取締役にお聞きします。取締役としての役割・責務を適切に果たせましたか」との質問に対する達成度が94.4%で昨年より21.1ポイント上昇しました。「取締役・監査役は、内部監査の実効性を高めるために内部監査室とのコミュニケーションを図ることができましたか」の達成度が82.1%で昨年より5.1ポイント下降しましたが、「取締役(監査役を含む)は、自らの役割・責務を適切に果たすため、必要な知識の習得等、研鑽に努めることができましたか」の達成度は76.9%で昨年より10.3ポイント上昇しました。また、「取締役・監査役は、内部監査室による内部監査等の結果を必要に応じて活用していますか」の達成度は87.2%で昨年より10.3ポイント上昇しました。

VI. 取締役会議事録

全体の達成度は98.3%で、昨年から0.9ポイント下降しましたが、高い達成度を維持しました。

(VII. 前年度評価で今年度取り組むべき必要があるとされた課題)

2025年度は本項目を設けませんが、前年度に置きなおして比較すると77.2%から78.5%へ1.3ポイント上昇しました。

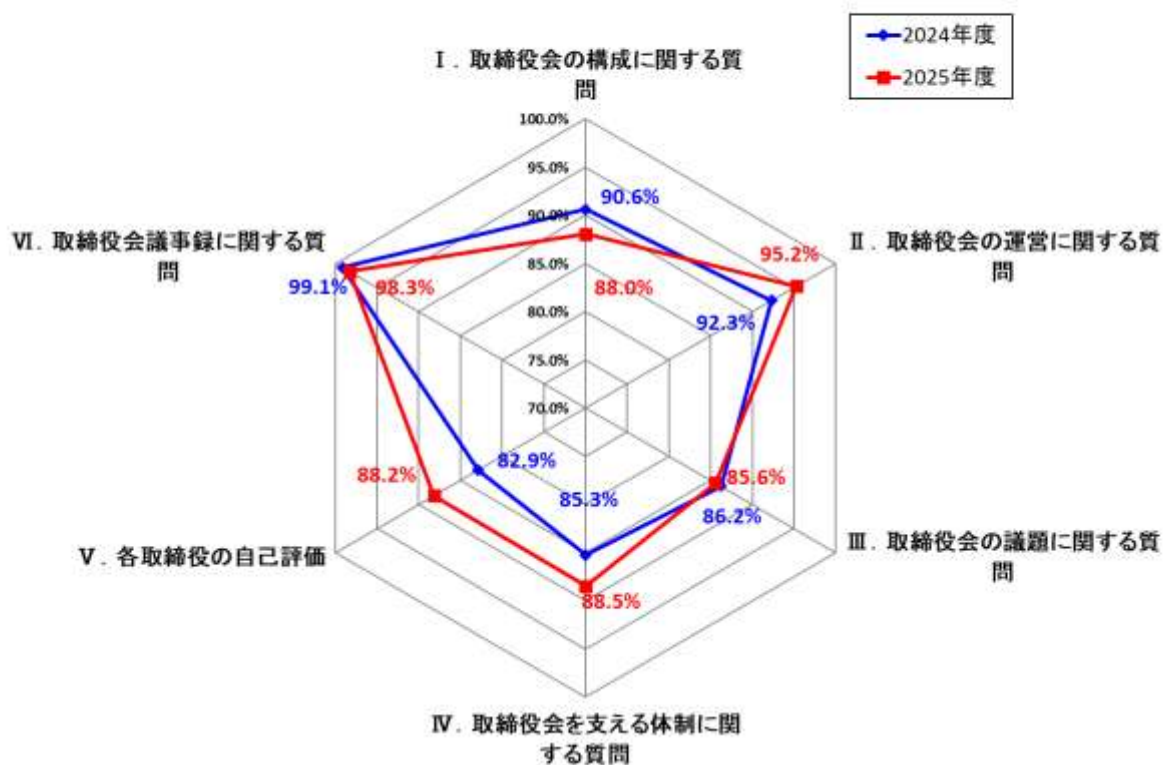
(2) 取締役会全体の実効性の確保について

2025年度については、総合アベレージが90.1%（前年比1.5ポイント上昇）と高いことから、取締役会全体の実効性は、確保されていると評価しました。

2025年度 取締役会の実効性の評価結果（全役員）：前年度対比

	2024年度	2025年度	増減
I. 取締役会の構成	90.6%	88.0%	▲2.6P
II. 取締役会の運営	92.3%	95.2%	+2.9P
III. 取締役会の議題	86.2%	85.6%	▲0.6P
IV. 取締役会を支える体制	85.3%	88.5%	+3.2P
V. 各取締役の自己評価	82.9%	88.2%	+5.3P
VI. 取締役会議事録	99.1%	98.3%	▲0.9P
【参考】総合アベレージ	88.6%	90.1%	+1.5P

2025年度 取締役会の実効性の評価結果（全役員）



4. 課題の認識について

2026年度は、本年度に達成度が80%未満だった「ポートフォリオに関する議論」「主要リスクについての議論」「グループ会社の監督や管理体制の構築」「内部監査室の報告の活用」「取締役としての知識の習得・研鑽」への取組み強化が必要です。取締役会はこれらの課題に真摯に向き合い、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に繋がるよう、スピード感を持って運営に取り組みます。

5. 今後の取組みについて

当社取締役会は、2026年度に向けて取締役会の実効性向上のため、以下の5項目に取り組みます。

- ① 取締役会は、迅速かつ柔軟な業務執行と経営陣を監督して経営の透明性を確保する「攻め」と「守り」の両方を確保することが重要であることから、モニタリング・モデルへの移行も含め機関設計を検討します。また、事業ポートフォリオの中長期的な整備とグローバルなリスク管理体制の強化を推進します。
- ② パーパスを起点に「化学技術」を核とした3つの強み（独自の技術開発力、品質・環境対応力、グローバルな協業力）と経営推進力を活かし、技術開発力の強化や新規事業の展開などを進めます。
- ③ 内部監査部門の強化と取締役・監査役との連携充実、グループ会社・海外子会社への監督・監査を強化します。
- ④ 取締役は必要な知識習得・研鑽に努め、相互に職務執行を監督します。
- ⑤ サステナビリティ課題については、推進委員会で論議し、社外取締役・監査役とコミュニケーションを図りながら適宜統合報告書で情報発信します。

以上